【重要】
「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の二次推薦に係る御案内です。本事業について、改めて在籍する学生等へ周知していただくとともに、給付を希望する学生等の審査、とりまとめについて御協力をお願いします。

事　務　連　絡
令和４年２月２日

各国公立大学法人担当課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
大学又は高等専門学校を設置する公立大学法人を設立する各地方公共団体担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課　御中
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省高等教育局学生・留学生課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

学生等の学びを継続するための緊急給付金の二次推薦について（依頼）

平素は文部科学行政に格別の御高配を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて創設しました「学生等の学びを継続するための緊急給付金」につきましては、１月 21 日に一次推薦を締め切り、概ね送金を終えております。

現下の状況を踏まえ、二次推薦を実施することと致しましたので、以下の通りお知らせします。各学校におかれては、推薦の事務を進めるにあたり、十分御留意願います。各都道府県におかれては所轄の専門学校等に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校等に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専修学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対して、本件について周知いただきますようお願いします。

１．二次推薦に係る推薦枠について

別紙①を御参照ください。

２．二次推薦における留意事項について

二次推薦に当たっては、改めて募集（二次募集）を行っていただきますようお願いします。一次推薦において推薦できなかった学生等（保留としている学生等）のみを対象とせず、一次推薦の募集に申請が間に合わなかった学生等も本給付金の対象となる機会が得られるよう御配慮ください。二次募集の期間等については、各大学等において設定いただくとともに、学生等へ十分周知いただきますようお願いします。

一次推薦において、「対象外」とした学生等が再度申請することは差し支えありませんが、一次推薦で既に推薦済みの学生等が再度申請することは認められません。

また、各大学等の二次推薦枠を超える者については、一次推薦と同様に、明らかに対象外と判断される場合を除き、対象外とせず「保留」としていただきますようお願いします。

３．締切について

二次推薦の推薦リストの日本学生支援機構（以下「JASSO」という。）への提出に係る締切は、下記のとおり設定致します。

①一次推薦において要件を満たしていると判断したが推薦できなかった者で、令和４年１月７日付事務連絡の調査に御回答いただいた分
…２月 15 日（火）（１回目締切）

②その他、二次募集で申請があった者等…３月１日（火）（２回目締切）

１回目の締切においては、上記①に係るすべての学生等の推薦をお願いします。但し、これ以外の者（一次推薦で既に推薦済みの学生等を除く）を合わせて推薦頂くことは差し支えありません。

また、各締切をまたず、なるべく早期に推薦いただきますようお願いします。この際、JASSO への推薦が複数回に渡っても問題ありません。

４．二次推薦の状況調査について

二次推薦において、各学校の推薦枠を超えるために推薦リストに掲載できなかった学生等がいる学校におかれては、下記の調査に御協力をお願いいたします。（推薦枠の範囲内ですべての学生等の推薦ができた学校については、本調査に回答頂く必要はありません。）

追加配分については、二次推薦の状況等を踏まえて検討させていただきます。
なお、追加配分を仮に実施することとなった場合でも、新規で募集することは想定しておりませんので、対象となり得る学生等については必ず二次募集に申請するよう案内をお願いします。

＜学生等の学びを継続するための緊急給付金に係る申請状況調査（２回目）＞

【回答期限】

令和４年３月１日（火）１３時（厳守）

※回答期限後は受領できない場合があります。

【調査項目】

〇学校名　※学校法人名ではなく、学校名を記載すること

〇学校区分（大学、短期大学、高等専門学校、日本語教育機関、その他の別）

〇国立、公立、私立の別

〇学校番号

〇学生数（実員数）※令和３年５月１日時点の学生数

〇二次推薦人数　※令和４年２月２日から３月１日までに推薦した人数

〇学校において要件を満たしていると判断したが、推薦リストに掲載できなかった学生等の人数

〇学校において要件を満たしていないと判断した学生等の人数

【回答方法】

以下のＵＲＬから回答してください。回答送信後、回答内容をＰＤＦデータとして保存することができますので、必ず保存してください。

（大学、短期大学、高等専門学校、日本語教育機関等）

https://forms.office.com/r/jHFyhSDvxE

（専修学校専門課程）

https://forms.office.com/r/ns26kpiMK9

（参考）

・「学生等の学びを継続するための緊急給付金」ウェブサイト

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00002.html

【担当連絡先】

〇大学、短期大学、高等専門学校について

文部科学省高等教育局学生・留学生課

e-mail：kyuhugata-shien@mext.go.jp

※　お問合せは、メールにてお願いします。

※　メールの件名に【学校名】記載ください。

〇専門学校について

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

専修学校教育振興室

電話：03-5253-4111（代表）

※　お問合せの際は、交換手に「専門学校生への緊急給付金についての問合せ」と御説明ください。

【別紙①】

受給対象者の推薦方法等

各大学等においては、事務処理要領等をご確認の上、
下記推薦枠の①に該当する学生等については、令和４年２月 15 日（火）、
同じく下記推薦枠の②に該当する学生については、令和４年３月１日（火）
までに対象となる学生等の審査、推薦リストの送信をお願いします。その際、以下（１）及び（２）について必ずご確認の上、JASSO に提出いただきますようお願いします。

（１）各大学等が支給対象者として推薦することができる推薦枠

対象となる学生等の推薦リストをJASSO へ提出いただくにあたって、大学等ごとの推薦枠（推薦ができる上限人数）は以下の通りです。各学校において、推薦枠の範囲内で推薦リストを作成しJASSO へ提出してください。なお、令和４年３月１日までの間JASSO は随時、推薦リストを受け付けていますが、随時推薦を行う場合でも、最終的に下記にて算出した推薦枠を超えて推薦することがないようご注意ください。

※ 推薦枠を超える申請があった学生等については、事務連絡本文「４．」に記載の通り調査を実施しますので、そちらに回答いただきますようお願いします。

推薦枠（推薦ができる上限人数）

下記①、②の合計人数が推薦上限人数です。

①一次推薦において要件を満たしていると判断したが推薦できなかった者で、令和４年１月７日付事務連絡の調査に御回答いただいた人数

※１月 31 日までの追加、修正の回答分まで含みます。

②学生数（実員数）× 5.0% で算出される人数

※端数は切り捨てとする。
※学生数（実員数）が 40 名以下である学校は、一律２名を推薦枠とする。
※学生数（実員数）は、令和３年５月１日現在とする。
※一次推薦の残った推薦枠を二次推薦に持ち越すことはできません。

（２）日本学生支援機構（JASSO）への推薦リスト提出の方法について

推薦リストの提出については、下記Ⅰ、Ⅱのいずれかの方法によります。

Ⅰ.日本学生支援機構の給付奨学金、貸与奨学金を利用している学校

学校担当者用ホームページ

https://www.jasso.go.jp/tantosha_login.html

・当該ホームページの閲覧には、以下のＩＤ及びパスワードが必要です。

ＩＤ：jasso　　パスワード：gakkou

・学校担当者向けのページのため、学生等にアドレス、ＩＤ等を公開しないでください。

Ⅱ. Ⅰ.以外の学校

一次推薦と同様に「学生等の学びを継続するための緊急給付金」学校専用サイトから推薦をお願いします。なお、初期登録を行っていない学校については、別紙②を御参照ください。

※初期登録が済んでいない学校のみご確認ください。

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」学校専用サイトの初期登録について

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」の推薦事務においては、学生数の登録や口座情報エラー等の不備照会について、日本学生支援機構が委託する Web サービスを活用した本給付金専用の学校専用サイト経由で実施する予定です。

つきましては、以下の手順に従って、学校専用サイトへの初期登録をお願いいたします。

1. 下記 URL から、「緊急給付金　学校情報初期登録フォーム」にアクセスしてください。
   https://reg34.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=lbpd-lhqblb-03c563e4f48bee8e7807d66fe9fa6216

   短縮 URL(上記と同じサイトにジャンプします)　：　https://bit.ly/31kWA44

2. フォームに従って、学校情報等を入力してください。入力項目は以下のとおりです。
   - ・学校番号(※1)　　・学校名称(※2)
   - ・担当者氏名　　・担当者カナ氏名
   - ・担当者電話番号　　・担当者メールアドレス
   - ・令和 3 年 5 月 1 日時点の学生数(※3)
   - ・前回の『学びの継続』のための「学生支援緊急給付金」で学生を推薦したか

※1　**日本学生支援機構の奨学金業務における学校番号(6 桁)**を入力してください。専修学校や日本語教育機関等で、この学校番号を持っていない場合は空欄のまま進めてください。

※2　専修学校や日本語教育機関等で、学校校舎の別によって所管の都道府県や法務省告示の指定が異なる場合、末尾に「(〇〇校)」等を明示してください。(学校名が重複した場合、手続きに時間がかかる場合があります。)

※3「学生数」の考え方は次のとおりであり、休学中、停学中の学生等や留学生を含みます。

大学	・・・	専攻科、別科及び大学院を含む学生数(実員数)
短期大学	・・・	専攻科及び別科を含む学生数(実員数)
高等専門学校	・・・	第4学年、第5学年及び専攻科の学生数(実員数)
専門学校	・・・	専修学校(専門課程)の生徒数(実員数)
日本語教育機関及び海外大学の日本校	・・・	在籍する生徒又は学生の数(実員数)

登録期限　：　2 月 7 日(月)　18:00　※お早めの登録にご協力をお願いいたします。

３. 後日、日本学生支援機構から今後の事務処理の流れについて登録されたメールアドレス宛にご連絡します。

なお、送信いただいた後、内容について確認のためお電話等をさせていただく場合がございます。ご承知おきください。

※ 本サイトは、奨学金利用校にご利用いただいている「学校担当者ページ」とは異なります。

※ ご登録いただかなかった学校とのやり取りについては、紙の書類により行う予定です。

【本件に関するお問い合わせ先】

独立行政法人日本学生支援機構

「学生等の学びを継続するための緊急給付金」特設電話

０３－６６３６－６１８４（平日９：３０～１８：００）

※年末年始（１２月２９日～１月３日）は終日不通となりますのでご了承ください。